

令和3年8月2日

所沢市医師会 会員の皆様へ

感染症担当理事
赤津

新型コロナウイルス感染症対応について（第40報, 2021-8）

新型コロナウイルス感染者がこれまでにないスピードで増えています。ついに、8月2日から埼玉県全体が緊急事態宣言です。狭山保健所も感染拡大のスピードに対応困難となっております。各医療機関での濃厚接触者対応を求める文書が発簡されました。

国民も医療者もコロナ疲れは否めませんが、今が踏ん張り時であると思います。どうか、自院の感染管理、職員、患者、若者への啓蒙を宜しくお願い申し上げます。

会員間のタイムリーな情報共有に、新型コロナメーリングリストを御活用下さい。

記

1. 所沢市内在住者の発生状況

所沢市中での感染は7月中旬から激増中です。

※：所沢市のホームページに掲載されている新型コロナ新規陽性者数

期間（週）	6/20-26	6/27-7/3	7/4-10	7/11-17	7/18-24	7/25-30
発生数	26	45	38	59	79	110

2. 埼玉県における緊急事態措置について

(1) 対象地域：埼玉県全域

(2) 実施期間：令和3年8月2日（月曜日）から令和3年8月31日（火曜日）まで

(3) 県民に対する要請

県のHPを参照して下さい。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/saitamaken_kinkyuujitaisochi0730.html

3. 狭山保健所からの緊急要請について（原文から抜粋）

新型コロナウイルス感染症の第5波の下、患者届出数が急増し、報告件数が1月の第3波のピークの2倍を超えていること。保健所はこれを災害時相当ととらえ、優先対応必要者の把握、緊急入院調整等、患者の命を守る対応を最優先とするため、濃厚接触者の初回検査等について、各医療機関様の可能な範囲の協力をお願いしたいこと。詳細は添付文書の通りです。

小野田先生がメーリングリストに上げて下さった情報では保健所は軽症感染者や濃厚接触者への対応を省略せざるを得ない状況に追い込まれているようです。今後はかかりつけ医にこのような患者が対応を求めてくるケースが増えそうとのことでした。

添付書類：新型コロナウイルス感染症第5波の感染拡大に対する狭山保健所の方針について（依頼）狭保第894号 令和3年7月30日

狭保第 894 号
令和3年7月30日

一般社団法人所沢市医師会
会長 京谷圭子 様

埼玉県狭山保健所長
山川 英夫（公印省略）

新型コロナウイルス感染症第5波の感染拡大に対する狭山保健所
の方針について（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、日夜格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の第5波の下、患者届出数が急増し、当保健所における日々の報告件数が1月の第3波のピークの2倍を超えております。

当保健所はこれを災害時相当ととらえ、優先対応必要者の把握、緊急入院調整等、患者の命を守る対応を最優先とするため、濃厚接触者の初回検査等につきまして、下記の方針を基本とさせていただきたく、御理解を賜りますとともに、貴会会員の先生方への周知について御協力をお願いいたします。

記

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に対する初回検査や有症状時の医療機関受診の調整を狭山保健所が実施することは、現在、きわめて困難な状況であることから、当分の間、各医療機関様の可能な範囲で以下の御対応をお願いいたします。

なお、この取扱は、初発患者対応の保健所が狭山保健所である場合です。（初発患者の対応が他保健所の場合には、その所管保健所の取扱によります。）

1. 各医療機関において新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合には、同居の家族に対して以下の御対応をお願いいたします。
(1)同居家族のPCR検査等も実施されるよう御配慮ください。（令和3年1月14日付け狭保第1975号「新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う対応の変更点について」でお願いしております。）

(2)同居家族は、濃厚接触者となるので、患者との最終接触日の翌日から14日間、外出を控えるよう、患者へ御説明ください。(自宅待機)

また、狭山保健所のホームページに掲載されている説明資料「濃厚接触者の皆様へ」を閲覧するよう、併せてお伝えください。(14日間の自宅待機についても記載があります。)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0708/top-news/corona-noukou.html>

2.濃厚接触者からPCR検査等の受診の希望があった場合には、有症状者については、従来どおり、医師の総合的判断による御対応をお願いいたします。

なお、無症状者に対し公費負担によるPCR検査を実施する場合には、以下の点に御留意ください。

(1)初発患者の氏名と居住地を御確認ください。(初発患者の居住地が管内(所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市)でない場合は、前述のとおり、管轄保健所へ御確認ください。)

(2)検査後に当該初発患者の濃厚接触者でないことが判明した場合には、検査料等が自己負担扱いとなりうることを受診者へお伝えください。

(3)検査後に狭山保健所へ被検者と初発患者の氏名をお知らせください。

現在、電話が大変につながりにくくなっていますので、以下のアドレスへメールでお送りください。

f5462129@pref.saitama.lg.jp

(4)濃厚接触者等の御診療においては、検査結果が陽性の場合には在宅療養となる可能性も想定し、必要な処方薬についても御配慮くださるようお願いいたします。

以上、誠に勝手ながら感染急拡大における県民・患者の命を優先する方策として、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

御不明な点につきましては当保健所まで確認くださるようお願いいたします。

担当：広域調整担当 藤野

総務・地域保健推進担当 赤岩

電話：04-2954-6212

メール：f546212@pref.saitama.lg.jp

狭保第1975号
令和3年1月14日

各医師会長 様

埼玉県狭山保健所長 川南 勝彦 (公印省略)

新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う対応の変更点について (通知)

本県の医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の患者数が急速に増加していることを踏まえまして、当所における新型コロナウイルス感染症患者発生時の対応方法を以下のとおり対応することとなりましたので御連絡いたします。

つきましては、以下の点に御留意いただき、貴会会員への御周知をお願いいたします。

記

- 1 午後8時を過ぎて当所へ到達した感染症法に基づく発生届に伴う積極的疫学調査等については、翌日発生分として対応を行います。
- 2 呼吸器症状等、留意する必要がある患者の場合には、発生届にその旨を欄外等に付記をお願いします。
- 3 各医療機関において、新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合には、原則患者家族のPCR検査等も実施するよう御配慮をお願いいたします。

担当：総務・地域保健推進担当
電話：04-2954-6212



新型コロナウイルス感染症

彩の国
埼玉県

濃厚接触者について

狭山保健所

令和3年7月

○ 濃厚接触者とは

詳しくは2ページ

濃厚接触者とは、感染者からウイルスを受け取った（感染した）可能性が高い人のことです。

○ 濃厚接触者等のPCR検査

詳しくは4ページ

濃厚接触者等には、感染の有無を確認するため、PCR検査を受けていただきます。

○ 濃厚接触者への健康観察（自宅待機）中のお願い

詳しくは6ページ

濃厚接触者には、外出を控え、健康管理を行っていただきます。

○ 濃厚接触者の健康観察期間（自宅待機期間）の数え方

詳しくは7ページ

健康観察（自宅待機）の期間は、ウイルスの最大潜伏期間と同じです。

新型コロナウイルス感染症の場合、感染者と最後に接触した日の翌日から14日間です。

※次のページから、新型コロナウイルス感染症を「新型コロナ」と略します。

濃厚接触者とは

濃厚接触者とは、感染者からウイルスを受け取った（感染した）可能性が高い人のことです。

狭山保健所では、感染者との接触状況によって次のように区分します

濃厚接触者

感染の可能性が高い人

拡大検査対象者

感染の可能性が比較的
低く、念のために
検査を受けるべき人

検査対象外

感染の可能性が低い人

・濃厚接触者等のイメージ図



※ 濃厚接触者等は、感染者と接触があった人に限られます。

※ 濃厚接触者であるかは、感染者との接触の時期・状況（時間・距離・マスク着用等）で判断されます。

※ 「濃厚接触者」「拡大検査対象者」等は、原則として保健所が判断します。

※ いったん拡大検査対象者や検査対象外と判断された人でも、その後の感染者の発生状況により、濃厚接触者等になることがあります。

濃厚接触者と濃厚に接触した人は濃厚接触者？

PCR検査で陰性と判定された濃厚接触者は、少なくともその検査の時点では、ウイルスを出していなかったとされます。

したがって、その濃厚接触者と濃厚に接した人がいても、さらに濃厚接触者とされることはありません。

濃厚接触者の定義

患者の感染可能期間(発症2日前～)に、同居あるいは長時間接触したり、マスク等の防護策なしに接触したなど、患者から感染したリスクが高い人

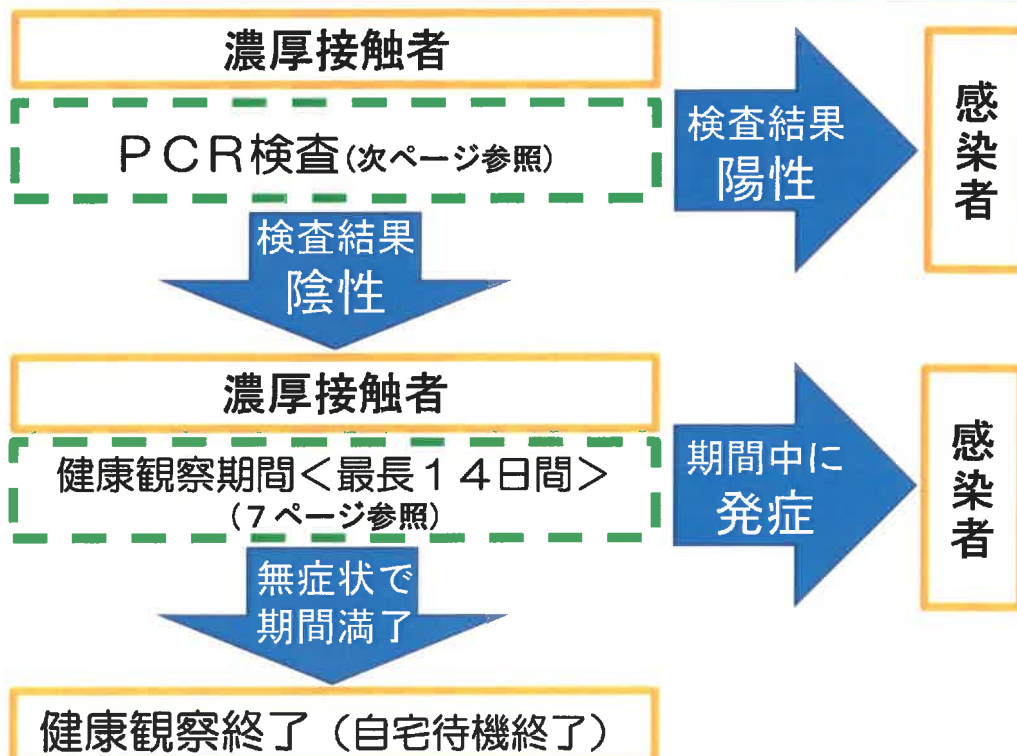
- ・ 患者と同居あるいは長時間(車内、航空機内等を含む)の接触があった者
- ・ 手で触れることの出来る距離(目安: 1 m)で、必要な**感染予防策(マスク)なし**で、患者と**15分以上**の接触があった者
- ・ 適切な感染防護無しに患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

詳細「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」

- ・ 患者と医療従事者が**共にマスクを着用せず**、外来診察など近い距離で対応した場合は、**3分以上**でも感染リスクが発生する可能性があります

詳細「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン：第3版」

濃厚接触者の経過



濃厚接触者等のPCR検査

濃厚接触者・拡大検査対象者には、感染の有無を確認するため、PCR検査を受けていただきます。

※ 感染者の急増に伴い、優先対応必要者の把握、緊急入院調整等、患者の命を守る対応を最優先とするため、当分の間、狭山保健所では、濃厚接触者のPCR検査の調整を休止します。

濃厚接触者とされた方は、直接、医療機関を受診してください。

受診の際には濃厚接触者であることを必ず医療機関に教えてください。

※ 濃厚接触者等が検査を受けるのは、診療検査医療機関や帰国者・接触者外来などです。医師の指示により、X線・CT検査等や病状診断を受けていただくことがあります。

○検査の費用

濃厚接触者等が検査・診断を受ける場合の費用は、加入の健康保険の規定にしたがった自己負担が発生します。ただし、PCR検査料の自己負担分については、公費負担の対象です。

※ 濃厚接触者等が、保健所の調整によらないで医療機関や検査機関で検査・診察を受けた場合の費用については、その医療機関等に確認してください。全額自己負担のこともあります。

PCR検査で陰性なら濃厚接触者ではなくなる？

現在の技術では、感染しても体内でウイルスが増殖しない限り、検査で感染の有無を判定できません。

PCR検査が陰性でも、その濃厚接触者が本当に感染していないのか、それとも感染したけれど、まだウイルスが増殖する前なのかはわかりません。

濃厚接触者には、検査結果が陰性でも潜伏期間（7ページ参照）に相当する間、健康観察・自宅待機をしていただく必要があります。

・PCR検査検出可能期間のイメージ図



濃厚接触者等になったら

- 感染を広げないために -

濃厚接触者・拡大検査対象者には、感染の可能性があるので、PCR検査を受けていただきます。
感染を広げないために、濃厚接触者等とその同居家族には、以下の対応をお願いします。

○ 濃厚接触者等がPCR検査を受けた場合

濃厚接触者等とその同居家族には、検査結果が出るまで自宅待機をお願いします。

○ 濃厚接触者等のPCR検査の結果が陰性であった場合

検査の時点では、発症していなかったと思われませんが、ウイルスの潜伏期間中は、発症のおそれがあります。

感染の可能性等を考慮し、以下の対応をお願いします。

濃厚接触者	自宅待機が必要です。（在宅勤務やリモート授業などは、差し支えありません） ※1
濃厚接触者の同居家族	外出は差し支えありませんが、より慎重な行動をお願いします。
拡大検査対象者・その同居家族	外出は差し支えありませんが、より慎重な行動をお願いします。 ※2

※1 検査結果が陰性でも感染の疑いはなくなり、ウイルスの潜伏期間中に、いつ発症してもおかしくありません。（前ページ参照）

※2 検査結果が陰性でも、ウイルスの潜伏期間に相当する間、拡大検査対象者は、一般の人より感染の確率は高いままです。

<参考>陰性証明のためにPCR検査を受けた人は？

陰性証明のために、PCR検査を受ける人がいます。

この人は、濃厚接触者・拡大検査対象者や症状のある人と異なり、感染の確率が一般の人と変わらないと考えられます。

検査で陽性と判定されない限り、特段の対応は必要ありません。

健康観察期間（自宅待機）中の濃厚接触者へのお願い

○ 自宅待機

健康観察期間中※は、外出しないでください。

※感染者と最後に接触した日の翌日から14日間です。

詳しくは、7ページをご覧ください。

在宅中の勤務やリモート授業などは、差し支えありません。

○ 健康観察期間中の生活

不要不急の外出はできる限り控えてください。

やむをえず移動する場合は、公共交通機関の利用を避けてください。

食材や日用品の購入には、通販や宅配の活用も検討してください。

○ 健康管理

自身で1日2回（朝・夕）の体温と、症状の有無の確認をしてください。

発熱や咳などの呼吸器症状、倦怠感等がみられたときは、**医療機関受診前に必ず指定の窓口（保健所、関係機関等）へ御連絡ください。**

ただし、救急車を呼ぶべき症状であるときは、速やかに119番へ連絡してください。その際には濃厚接触者であることを必ず伝えてください。

○ 感染防止

家族を含め、人と接するときは、マスクを着用し、可能な限り長時間の接触を避けてください。

一度、着用したマスクは、卓上などに放置せず廃棄してください。マスクを触った後は、必ず手洗いをしてください。

一般的な衛生対策として、石けんと水を用いた手洗い、アルコール消毒の徹底等を励行してください。

ごみ処理、寝具・衣類等の洗濯は、通常通りでかまいません。

○ 災害時

災害時や災害のおそれがあるときに避難所へ避難した場合には、受付で濃厚接触者である旨を申し出てください。

○ 新型コロナウイルス感染症に関するQ&A（厚生労働省）も参考にしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/denque_fever_qa_00001.html

濃厚接触者の健康観察期間 (新型コロナの潜伏期間)

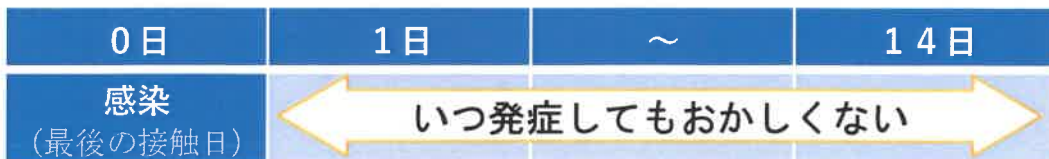
濃厚接触者には、感染者と最後に接触した日※の翌日から14日間は、健康観察期間として、外出を控えていただきます。

※ 診断日や発症日ではありません。

これは、新型コロナの潜伏期間が最長14日間といわれ、濃厚接触者には、この期間中に発症する可能性があるからです。

【新型コロナウイルスの潜伏期間】

1 ～14日間 (5日程度で発症することが多い)



出典「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」

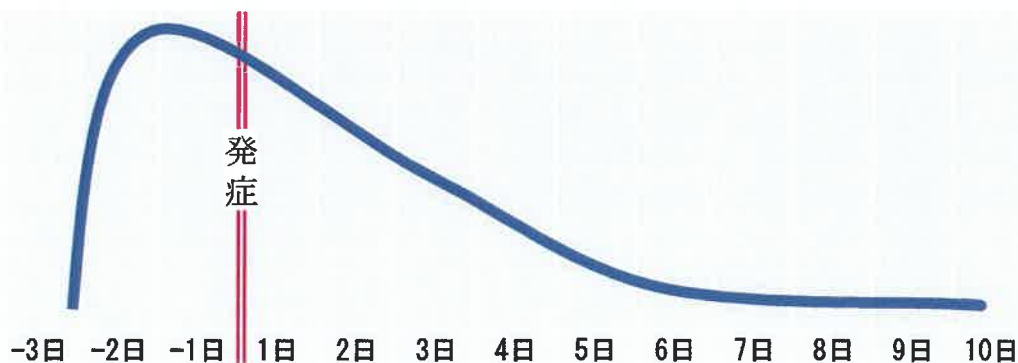
濃厚接触者は症状が出るまで外出できる？ <新型コロナの特性>

新型コロナは、発症の2日前から人にウイルスをうつすといわれています。

無症状の時からウイルスをうつしてしまうので、濃厚接触者は症状がなくても、健康観察期間中は自宅待機が必要です。

なお、新型コロナは、発症直前が感染力が最も強く、概ね10日間で感染力がなくなるといわれています。

・新型コロナウイルスの感染力 (感染可能期間のイメージ)



濃厚接触者の自宅待機期間は、感染者より長い？

感染者がウイルスを排出しなくなり、外出できるようになるのは、通常、発症の10日後です。（前ページ参照）

そのため、一般的に濃厚接触者の健康観察期間（自宅待機期間）は、感染者本人の療養期間の終了後も続きます。

自宅療養者の家族の健康観察期間

14日間の始期は、感染者と最終接触した日の次の日です。

感染者が自宅で療養した場合、療養※が終わった日の翌日から14日間が濃厚接触者である同居家族の健康観察（自宅待機）期間です。

感染者の自宅療養中は同居家族も自宅待機を続けているので、都合1か月近くの行動制限が必要になる人もいます。

※一般的に発症から10日間です。

・自宅療養者の濃厚接触者の健康観察期間のイメージ図

陽性者	発症					解除					
	0日	1日	2日	3日	～	10日					
濃厚接触者 (同居)						0日	1日	2日	～	13日	14日
						感染のおそれ					終了

濃厚接触者は、PCR検査で陰性にならないと、健康観察期間が終わらない？

最初のPCR検査が陰性で、健康観察期間の14日間を経過した濃厚接触者は、無症状ならばPCR検査は不要とされています。